

若越郷土研究

6の4

慶長年間（二代松平忠直初期）北庄城郭図及び町割図に就いて

松原信之

東大の史料編纂所で以前から柴田勝家時代の北庄城図を求めていると聞いているが、いまだに発見されていない。恐らく勝家の北庄城落城と共に資料一切が湮滅してしまつたことは必定である。

しかし勝家当時にまで遡れなくとも、慶長中期（二代松平忠直初期）に作成されたと思われる北庄城郭図及び城西の町割図の二種が今に残されている。後者は原図、写図共に各一点づつ松平文庫に所蔵されており、前者の北庄城郭図の方はいずれも写図しか伝えられていない。原本は恐らく失われてしまつたのであろう。

一 北庄城郭図

松原 慶長年間（二代松平忠直初期）北庄城郭図及び町割図に就いて

第 1 表

図種	名 称	所 蔵 著	摘 要
A 図	越前国北庄城図	五十嵐均平氏蔵	慶応元年、葛巻氏所蔵のものを原正誠謹写す
B 図	名称なし	松平文庫蔵	文政4年、高畑氏所蔵のものを酒井元美、有賀方文謹写す
C 図	北庄城郭図	〃	? (粗雑な転写)
D 図	越前北庄城ノ図	〃	明治20年浅井権十郎所蔵のものを鈴木準道謹写す
E 図	北庄古図	福井市立郷土歴史館	嘉永6年山崎英繁謹写す

北庄城郭図の写図は現在知られて

るだけで、これらを基にしてその後更に写図の写図が伝えられたものであろう。現在残っているだけでも五十嵐均平氏蔵の一点、福井郷土歴史館蔵の一点、松平文庫蔵の三點の計五點が残されているが、更に詳細な検討を行つて見ると、まず江戸町の屋敷割が行われていることから慶長十六年以降に視点が置れる。（片鱗記に慶長十六年忠直に嫁すため「勝子姫」江戸より被レ為レ入候節當時の江戸町は松本通り町也しを、一側そとへ出し其跡、家中に被成江戸より御供の面々被ニ指置一候ゆへ江戸町と申候よし。）一方慶長十九年七月卒去せる結城晴朝（五千石）の屋敷や、翌元和元年大阪夏の陣の際拔馳の責任を負つて摂津天満川に身を投じて自殺した吉田修理（一万四千石）の屋敷がこの古図に在ることから、慶長十八年以前のものであると一応考えられる。

松原 慶長年間(二代松平忠直初期) 北庄城郭図及び町割図に就いて

慶長十六年以降、同十八年までの三年間と云えば、この間即ち慶長十七年に有名な久世但馬事件が起つてゐる。久世但馬領内の仲間と岡部自休知行所の下郎との私争が広沢兵庫・今村掃部・中川出雲・谷野伯耆等を含めた岡部自休方と本多伊豆・牧野主殿・由木西安・竹嶋周防・上田隼人等を含めた久世但馬派の二派に別れた衝突に発展してしまつた。いずれも越前藩の高知大名ばかりであるため国政上も大事に至り、遂に大御所駿府の家康の耳にもこのことが入り慶長十七年十月家康の裁決によつてそれぞれ成敗を受けた。一万石久世但馬は自殺、千七百石岡部自休配流、二万五千石丸岡城代今村掃部岩城へ配流、一万五千石石中川出雲信州へ配流、一万石落合美作紀州へ御預ケ、四千七百七十石竹嶋周防御免御領に而自害、その他多くの藩士が処刑された。三万六千七百五十石府中城代本多伊豆及び三千四百石牧野主殿のみは家柄のため責みのみの成敗に終つた。

さてこれ等成敗された諸大身の屋敷が五十嵐均平氏蔵のA図には記入されてゐるが、一方B・C・D・E図には一ヶ所も見当らず新しく屋敷替され改正された以後の図であることを示してゐる。但し後者の諸図には、本多丹下始メ今村掃部屋敷、加藤宗月始メ中川出雲屋敷、山岡備前始メ久世但馬屋敷と云う様に旧屋敷が記入されてゐる。又A図との關係をよく示してゐない主要な藩士としては一万石江口石見、三万八千石大野城代土屋左馬助、三万二千石多賀谷左近、千七百五十石内記掃部、一万二千石敦賀城代清水丹後が上げられる。いずれも秀康と共に結城より來住せる諸侯ばかりであり、秀康分限帳に在つて忠直分限帳から削除されてゐるのが多い。

ここで考えられることはA図が他の四点よりも時代が古く、少く共慶長十七年久世但馬事件以前の図であること示しており、B・C・D・E図は事件後新しく屋敷替の行われた後に改正された図であらう。但しA図は他の四点と比較して図式粗略で屋敷境も記入されてゐないところ多く又土名の省略したと思われる個所も幾つか発見された。いずれにせよこれ等北庄城郭図は忠直時代初期の郭内の屋敷を伝えるものとして重要な資料と云わねばならない。

二 北庄四ツ割之図とその時代考証

次に町割図であるが、松平文庫に所蔵されてゐる数多くの古地図の中に、寛永年間福井四ツ割図(238cm×234cm)と称されるものがある。各戸の戸主の名は勿論のこと屋敷地の間口、奥行の間数まで記入された非常に精密な古図であるが、残念なことには城下を四区分して作成した中の片町より西の方の地域即ち呉服町などの城西一帯を含む地図一枚しか残存してゐない。しかしその詳細さと共に寛永年間だと云う時代の古さにおいても、当時の北庄町の様子を知らる上に実に貴重な図と云わねばならない。

ところが最近私が調査した結果では寛永年間と云うのは誤りで、更に時代が古く、先の北庄城郭図作成時代と同じく二代松平忠直初期慶長十四、五年前後に作成された町割図(都市計画図)であることが明確となつた。

まず第一に寛永年間と云う時代に疑問を持ち始めたのは次の諸点である。即ち海真町(エビス町)の「慶順」(表六間)は位置から考へて真宗願乗寺であることが判つたが、当寺の過去帳によれば慶順は慶長九

第 2 表

	古図に記載のある藩士名	石 高	秀康分限帳	忠直分限帳
南川端町	(本多伊豆殿内) 佐久間長左エ門			
〃	山田 甚右エ門	100石	○	なし
〃	渡 辺 菊右エ門	500石	○	(注1)
〃	大 久 保 内 膳	3000石	○	○
〃	山岡備前下屋敷	4000石	○	○
〃	但 馬 下 屋 敷	10000石	○	なし(注2)
〃	吉田修理下屋敷	14000石	○	○
〃	高 木 喜右エ門	200石	○	○
三 橋 町	細 井 又 兵 介	200石	○	○
西山横町	山 本 新 右 衛 門	300石	○	○
長 者 町	秋 山 久 庵	100石	○	○

注1 忠直分限帳には渡辺庄兵介 500石とあり恐らく菊右エ門の家督を受けた者であろう。

注2 久世但馬慶長十七年成敗を受けて忠直分限帳にはなし。

松原 慶長年間(二代松平忠直初期) 北庄城郭図及び町割図に就いて

年から寛永八年まで在職していた当寺四代の住職であり、又三橋町の日蓮宗本成坊とあるのも本祐寺の過去帳によれば、当寺四代住職本成坊であることが判り、慶長五年より寛永二年までの住職となつている。(当時はまだ本山より寺号が免許されていなかったものと考えられる。)この事実からして寛永年間としても寛永二年以前と考えられるわけである。

更に寛永年間でなくそれ以前の慶長・元和年間とする決定的事実は秀康・忠直二代に隨身し越後高田に封ぜられた光長に仕えるため北庄を去つて高田に移住した村田信濃守(千五百石)の名がこの図に在り、反対に寛永元年越前北庄に転封した三代松平忠昌と共に越後高田から移住し北庄浜町に藩主より御朱印屋敷を拝領した名刀工師、島田山城守がこの図になく、代りにこの屋敷地には秀康・忠直二代に仕えた高木喜右エ門(五百石)の名が記載されていることである。

この様に更に詳細に検討してみると、先づ北庄城郭図でも問題となつた吉田修理下屋敷(元和元年自殺)や慶長十六年十月岡部自休との確執で失格し

た筈の但馬守の下屋敷が共に南川端町(現在の浜町)に存在することから二代忠直初期慶長十六年以前に時代がせばめられて来る。この地図に見える藩士名を秀康及び忠直の各分限帳で調べて見ると第2表の如く、殆んどが両分限帳に記載されており、秀康晩年頃か少く共忠直初期を示す図と推定される。慶長六年秀康越前に入国し同十一年北庄城築城完成と共に越前一国に亘つて総検地を行い、同十二年秀康逝去し二代忠直時代に入つて始めて北庄城下町の整備も行われたものと見られる。この様に城下街完成を期して作成された町割図であろう。松平文庫にはこの図の原図の他に写図が一枚計二点所蔵されてある。原図には裏書として、「葵影御絵図者御家老松平主馬方江及内談候而御役所進上々々御渡候、此図面之訳文政十三寅ノ書留ニ委シ候。」とのみ添加してあり、一方写図にはこの裏書の他に更に「寛永年中福井四ツ割如此図有しを廢藩之際紛失其内残り壹枚」と附加されてある。この様に写図の方にのみ年号があつて、原図にないのは明治初年この写図を作成した者が誤つて時代を推定

松原 慶長年間（二代松平忠直初期）北庄城郭図及び町割図に就いて

して寛永年中と記したものであろう。

ところでこの町割図を福井四ツ割之図の一枚と称し他の三枚は廢藩の際紛失したと云う。先に述べた北庄城郭図はこの町割図とほぼ時代が一致することから考えて、四ツ割図の一枚ではなからうかと考えられる。即ち①郭内、②城西、③城北、④橋南に四区分して作成されたものと見て、その中①郭内、②城西の二種が現存していることになる。

さてこの町割図を中心にして窺い得る当時の北庄城下について二三解説を試みてみたい。

〔城下街の惣外堀〕

福井城北の惣外堀から西に明里村方面へ延びている現在の光明寺用水の川筋をこの古図では堀と記し、これら内側には土居まであつた。更に此図では北庄城下街の西外側にも城下を包むが如く、この堀筋から南へ分岐して堀土居十二間道巾共ニクと記してあつて、柴田時代の北庄城及び城下街を惣外堀で囲繞していたことが知られる。この他土居之内、下土居原、土居原町（万治の城下絵図に在り、元禄宝永以後田原町と改称さる）などの遺称が土居を挟んで内外

第 3 表 慶長古図よりの各町別集計

町名	総家数	内 訳		町名	総家数	内 訳	
		注1	寺社及び特別町人			注1	寺社及び特別町人
南川端町	33	8	二郎兵衛 (吉田修理内) 久兵衛 (高木喜右エ門下代) 村田信濃抱分	清源寺前町	9	—	籠屋敷 鉄砲屋 清源寺 (浄土宗)
本町東組	26	—	市内 源太郎 (長松院より御免)	木 町	32	—	
本町西組	26	—	平野屋 (" ")	八 幡 町	33	—	
米 町	52	—	料理人清兵衛	塩 町	35	—	
東片原町	20	—		山 町	37	—	正善寺 (日蓮宗) 妙藏寺 (") 本妙寺 (")
東大黒町	13	—		海 真 町	50	—	成覚寺 (浄土宗) 善林寺 海 真 真 (恵美須) 慶 順 (願乗寺)
西大黒町	15	—		(恵比須町)			
伝 馬 町	22	—		三 橋 町	57	1	法興寺 (浄土宗) 極楽寺 (") 本成坊 (日蓮宗) [本祐寺]
東 魚 町	35	—		寺 横 町	39	—	
西 魚 町	37	—	孫兵衛	上 寺 町	44	—	
一 乘 町	41	—		下 寺 町	36	—	浄仏寺
長 者 町	26	1		西 山 上 町	34	—	
板 屋 町	51	—	奈良紺屋	西 山 下 町	50	—	光照寺 (西山ノ内智喜院) 西巖寺
紺 屋 町	34	—	大和	妙 国 寺 町	34	—	全竜寺 (" ")
柳 町	48	—	他に五軒無役	西 山 横 町	37	1	てっぽうや徳左エ門
京 町	38	—	駒屋	総 計	11		
呉 服 町	42	—	伝馬善左エ門 倭屋				

(注1) 侍屋敷及び下屋敷数

□ は無役町人

にあるのもこれを証拠立てるものである。

〔法興寺と一乗町〕

法興寺由緒書に「永正二年一乗にて融国上人開基、天正七年九月七日燈空慶伝上人の時福井一乗町に移り、寛永頃藩の都合にて現今の個所（三橋町）に移る云々。」とあり、これによれば最初は一乗町に在り、後寛永頃三橋に移つたとなつてゐる。これは明らかに誤伝であつて、この古図には既に三橋町に寺地が見えてゐる。この様な誤伝が起つたのは恐らく法興寺に伝えられる慶長五年の保科正光擬書に一乗町法興寺とあることからであらう。

即ちこの慶長町割図では一乗町通を西に海真町（エビス町）、更に三橋町と連つてゐる。天正慶長初年には恐らく人家余り櫛比せず、この通り一本を総称して一乗町となつてゐたのを後にまず夷町が一乗町から分離し、更に三橋法興寺から門前（注₁）の町家を三橋町と呼ぶ様になつたものと考えられる。福井市史の町名起源の項に「一乗町は現在の錦下町、片町角より湊中町の三橋通に至るまでの総称なり」とあることからこの事情が究知出来る。

注1「夷町（海真町）恵比須社、結城よ

り移り社地一乗町なりしが、神社に因み夷町と称するに至れり」福井市史上巻

注2

法興寺は元一乗谷城外、現在の田治島字三橋に寺があつたため現在も三橋の法興寺と称されている。

〔妙楽寺〕

「越藩拾遺録」妙楽寺の項に「創立応永二十二年吉田郡荒川興行寺より分寺、開基周覚法印と云う。西魚町に在り後現地（西山横町）に移る。」とあるが、この古図では現在寺地の所は山本新右エ門の屋敷となつており、又西魚町にも妙楽寺なる寺号も又住職名も見当らない。従つて右の記録は誤りであらう。

〔竹林橋〕

「越前国名蹟考」に「竹林橋、上呉服町四ツ辻に在り、往古は此辺大なる竹藪なりし由、是に依ての名という。」とあるが、これは誤りであつて、この図の上呉服町四ツ辻の北西の角に竹林なる者の屋敷が記されてある。この人名からの記源であらう。

「越前人物志」々竹林万年の項に「福井上呉服町竹林橋の西の角に住し葉茶を業とす。云々」とある。（高志高等学校教諭）